

第 4 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

平成30年10月3日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第4回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成30年10月3日(水曜日)

午前9時59分開議

午前11時49分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度熊本県一般会計補正予算(第4号)

報告第16号 公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第17号 公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第18号 一般財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について

報告第19号 公益財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第20号 希望の里ホンダ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第21号 公益財団法人くまもと産業支援財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第22号 一般財団法人熊本県起業化支援センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第23号 株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第24号 県有地信託の事務処理状況を説明する書類の提出について

報告第25号 一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について

報告第39号 熊本県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金

を取得した場合に生じる県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する報告について

請第34号 熊本県産酒類による乾杯の推進に関する条例制定を求める請願

請第18号 (有)山口海運の岩石採取計画の認可申請に関する請願

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①阿蘇車帰風力発電所の民間譲渡に向けた公募について

②工業用水道事業のコンセッション導入について

出席委員(7人)

委員長 橋口海平

副委員長 吉田孝平

委員 氷室雄一郎

委員 松田三郎

委員 浦田祐三子

委員 岩田智子

委員 竹崎和虎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 田中義人

政策審議監 藤本聡

環境局長 久保隆生

県民生活局長 瀬戸浩一

環境政策課長 横尾徹也

水俣病保健課長 梅川日出樹

首席審議員

兼水俣病審査課長 三輪孝之

政策監 山口 喜久雄
 環境立県推進課長 橋本 有毅
 環境保全課長 緒方 和博
 自然保護課長 古家 宏俊
 循環社会推進課長 城内 智昭
 くらしの安全推進課長 村上 敏幸
 消費生活課長 西川 哲治
 男女参画・協働推進課長 真田 由紀子
 人権同和政策課長 森上 大右
 商工観光労働部
 部長 磯田 淳
 総括審議員兼政策審議監
 兼商工政策課長 中川 誠
 商工労働局長 吉永 明彦
 新産業振興局長 村井 浩一
 観光経済交流局長 原山 明博
 商工振興金融課長 浦田 隆治
 労働雇用創生課長 石元 光弘
 産業支援課長 末藤 尚希
 エネルギー政策課長 坂本 公一
 企業立地課長 深川 元樹
 観光物産課長 上田 哲也
 国際課長 波村 多門
 国際スポーツ大会推進部
 部長 小原 雅晶
 政策審議監兼
 国際スポーツ
 大会推進課長 寺野 慎吾
 企業局
 局長 原 悟
 総務経営課長 西浦 一義
 工務課長 伊藤 健二
 労働委員会事務局
 局長 松岡 大智
 審査調整課長 中島 洋二

事務局職員出席者
 議事課主幹 甲斐 博
 政務調査課主幹 佐藤 誠

午前9時59分開議
 ○橋口海平委員長 それでは、ただいまから第4回経済環境常任委員会を開会いたします。
 議事に先立ちまして、さきの補欠選挙で当選され、議長指名により新たに本委員会の委員に竹崎議員が選任されましたので、御紹介いたします。
 ○竹崎和虎委員 よろしくお願ひいたします。
 ○橋口海平委員長 本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。
 次に、今回付託されました請第34号について、提出者から趣旨説明の申し出がおりますので、これを許可したいと思います。
 それでは、請第34号についての説明者を入室させてください。
 （請第34号の説明者入室）
 ○橋口海平委員長 説明者の方に申し上げます。各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡単なお願ひいたします。
 それでは、請第34号について御説明をお願いします。
 （請第34号の説明者の趣旨説明）
 ○橋口海平委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査しますので、本日はこれでお引き取りください。
 （請第34号の説明者退室）
 ○橋口海平委員長 次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。
 まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を行いたいと思います。
 説明については、環境生活部、商工観光労働部、国際スポーツ大会推進部の順で説明をお願いします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて担当課長から説明をお願いします。

初めに、田中環境生活部長。

○田中環境生活部長 おはようございます。

それでは、環境生活部関係議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

今回提出しております議案は、予算関係1件、県出資団体の経営状況の報告2件でございます。

まず、第1号議案の平成30年度熊本県一般会計補正予算でございますが、総額512万円の増額補正をお願いしております。

その内容は、海岸漂着物対策に要する経費及び消費生活相談窓口の強化等に要する経費でございます。

これによりまして、特別会計を含めた環境生活部の平成30年度の予算総額は220億2,300万円余となります。

次に、報告第16号、公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出及び報告第17号、公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出は、地方自治法の規定に基づき、県出資団体の経営状況を御報告するものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。

詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○横尾環境政策課長 環境政策課でございます。

経済環境常任委員会説明資料をごらんください。資料の4ページをお願いいたします。

報告第16号、公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

説明に当たりましては、別冊になっております法人等の経営状況等を説明する書類の1番、公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類をごらんください。

書類の1ページをお願いいたします。

まず、当財団の沿革でございますが、水俣病の発生によって深刻な影響を受けた地域の振興等に関する事業や国の施策に基づいた金融支援等を行うため設置されたもので、左側の枠組みにあります3つの財団法人が平成12年に統合いたしまして、さらに平成24年には公益財団法人へと移行して、現在に至っております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

平成29年度決算における事業報告ですが、枠内にありますように、地域振興事業など4つの助成事業とチッソへの貸付事業を行っております。

各事業の内容等につきましては、3ページから11ページに記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。

続きまして、14ページをお願いいたします。

決算に伴う財務状況を御説明いたします。

平成29年度の財団の正味財産は、そこにあります正味財産増減計算書の当年度欄の一番下にあります、994億5,280万円余でございます。

昨年度から12億3,900万円余の増となっておりますが、これは主にチッソへの一時貸付金の据置期間中の利息が増加したことによるものであります。

続きまして、21ページをお願いいたします。

本年度の事業計画につきましてですが、昨年度に引き続きまして、4つの助成事業及びチッソへの貸付事業を行っていく予定でございます。

最後に、本年度予算につきましては、22ページから23ページに記載しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上が財団の経営状況でございます。今後も適切な法人運営が行われますように努めてまいりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○城内循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

経済環境常任委員会説明資料のほうにお戻りいただいて、2ページをお願いいたします。

環境整備費につきまして、332万7,000円の補正予算を計上しております。

これは、右側の説明欄にございますとおり、市町村が実施する海岸漂着物の処理経費等に対し補助を行うもので、具体的には、上天草市の要望に対し、国から追加の内示があったことに伴うものでございます。

なお、財源につきましては、左から6列目、補正額の財源内訳の欄にございますとおり、全額国支出金となっております。

続きまして、1枚おめくりいただいて5ページをお願いいたします。

報告第17号、公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

内容につきましては、別冊の法人等の経営状況等を説明する書類により、主なポイントを御説明いたします。

2番目の書類の1ページをお願いいたします。

まず、事業概要報告書でございます。

ローマ数字Ⅰ、法人の概況ですが、主な事業は、3、定款に定める事業内容にもありま

すとおおり、公共関与による管理型最終処分場エコアくまもとの運営など、廃棄物の処理に関する事業でございます。

次に、右側2ページの中ほど、ローマ数字Ⅱの事業の状況をお願いいたします。

1、事業の実施状況ですが、(1)の産業廃棄物処理につきましては、8,500トン余、(2)の熊本地震の災害廃棄物処理については、9万4,000トン余を受け入れております。

なお、その下に参考として記載しておりますとおり、平成28年度からの累計では、熊本地震の災害廃棄物処理について、17万4,000トン余の受け入れを行っております。

次に、1枚おめくりいただいて3ページをごらんください。

(5)に記載のとおり、環境学習として22団体574人を、施設見学として89団体963人を受け入れております。

次に、決算報告につきまして、5ページをお願いいたします。

平成29年度の財団の正味財産でございますが、下から2行目のとおり、66億8,700万円余で、前年度から14億5,000万円余の増加となっております。これは、災害廃棄物の受け入れにより、前年度に引き続き大幅な事業収益があったことによるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

本年度の事業計画でございます。

2、事業内容の(1)処分場運営に関する事業に記載のとおり、引き続き廃棄物を適正に受け入れながら、安全で安定的な運営に努めてまいります。

また、(2)地域に役立つ施設への取り組みとしまして、施設の見学等を通じた循環型社会に関する学習などを進めてまいります。

最後に、本年度の予算につきましては、11ページから14ページに記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上が財団の経営状況の御報告でございます。今後も適切な法人運営の継続に努めてま

いますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○西川消費生活課長 消費生活課でございます。

常任委員会説明資料にお戻りいただきまして、3ページをお願いします。

消費者行政推進費につきまして、179万3,000円の増額補正をお願いしております。財源は、全額国の交付金でございます。

説明欄をごらんください。

(1) 地方消費者行政推進事業168万円は、市町村への補助及び高齢者等の見守り活動を促進するための協議会設置などに要する経費でございます。

(2) 災害関連消費生活相談機能強化事業11万3,000円は、被災された方も対象に実施するお金の悩み無料相談会への臨床心理士派遣経費でございます。

なお、消費者庁から交付金の追加募集があり、7月に内示を受け、今回の補正予算に計上するものでございます。

消費生活課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

磯田商工観光労働部長。

○磯田商工観光労働部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

商工観光労働部の提出議案の説明に先立ちまして、県内の景気、雇用状況につきまして御説明申し上げます。

せんだって10月1日に公表された日銀熊本支店の金融経済概観では、県内の景気は、復興需要が本格化する中で穏やかに拡大し、先行きについても、当面はこの状況が続くと予想しております。

雇用情勢につきましては、有効求人倍率が直近の8月で1.72倍と、2カ月連続で前月を下回ったものの、高い水準が続いている状況でございます。

このような中、商工観光労働部としましては、被災企業の経営再建に総力を挙げて取り組むとともに、地域の資源を最大限に生かし、熊本の経済振興に全力で取り組んでまいります。

それでは、商工観光労働部関係の提出議案の概要について御説明申し上げます。

今回提案しております議案は、予算議案が1件、報告が9件でございます。

まず、第1号議案の平成30年度熊本県一般会計補正予算でございます。

震災からの復旧に係る経費や地方創生推進交付金を活用した事業に係る経費などで、総額4億4,400万円余の増額補正をお願いしております。

次に、報告でございます。

県が出資する8つの法人について、経営状況等を報告するとともに、回収納付金を受け取る権利の放棄につきまして御報告いたします。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○浦田商工振興金融課課長 商工振興金融課でございます。

常任委員会説明資料の7ページをお願いいたします。

商工施設災害復旧費につきまして、3億6,892万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

その内容は、商工会等施設等災害復旧補助

事業でございますが、これは、熊本地震で被災しました水道町の県商工会館の復旧に当たりまして、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会に対し、国2分の1、県4分の1の負担割合で合わせて4分の3を補助するものでございます。

県商工会館の復旧につきましては、平成28年度補正予算で所要額を計上していたところですが、施設解体がおくれたことにより、事故繰越を行っても、なお平成30年度までの工事完了が困難となりました。

このため、一旦平成30年度末までに完了できる一部の工事、5,250万円余なんですけれども、これについて、平成28年度補正予算により交付決定しているところでございます。その後、残りの工事分につきまして、継続的に国と調整を行ってきたところ、今般予算の手当てがついたことから、9月補正でお願いするものでございます。

続きまして、少し飛びまして20ページをお願いいたします。

報告第39号、熊本県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する報告についてでございます。

こちらは、6月の委員会でも報告させていただきましたけれども、熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例第4条の規定に基づき、権利放棄した案件を報告するものでございます。

右側21ページに概要をおつけしておりますので、そちらで説明させていただきます。

今回の放棄案件は2件で、いずれも自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づく事業再生に係るものでございます。

事案Aにつきましては、熊本地震によりまして自宅は全壊、また、地震の影響により余

儀なく事業を縮小された個人事業主に対する放棄案件でございます。

放棄した日は、平成30年7月5日で、県の放棄額は、融資残高に非保険割合及び県の損失補償割合を乗じた額から回収額を減じた7万2,880円となります。

その下、事案Bにつきましては、熊本地震によりまして自宅は大規模半壊、また、地震の影響により売り上げ減少となった個人、事業主に対する放棄案件でございます。

放棄した日は、平成30年8月6日で、県の放棄額は、融資残高に非保険割合及び県の損失補償割合を乗じた額の30万7,440円となります。

なお、22ページのほうに、参考資料として制度概要をおつけしておりますけれども、6月の委員会で説明させていただいておりますので、本日は説明を割愛させていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○石元労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

お手元の委員会説明資料の8ページにお戻りいただきたいと思っております。

補正予算につきましては、労政総務費で2,210万円の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載の「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業でございます。

これは8月に採択を受けた地方創生推進交付金を活用した事業でございます。若者の県内へのUターンの促進と地元定着を目的に、主に県外の学生や就職先の決定に影響のある保護者をターゲットに、Uターンを初めとした各種相談窓口の広報や県内就職情報、Uターン支援情報の発信を行うものです。

あわせて、県外に進学した大学生のUター

ンの実態や高校生の職場定着状況の調査の実施に要する経費でございます。

これらの取り組みにより、深刻化する県外流出と、それに伴う県内企業の人手不足への対応を強化してまいりたいと考えております。

次に、経営状況の報告をいたします。

法人等の経営状況を説明する資料を御用意いただきたいと思っております。

当課では、3つの法人について御報告いたします。

初めに、熊本テルサについてです。インデックス番号3番を御用意いただきたいと思っております。

1ページの財団の概要でございます。

当財団は、平成8年に、勤労者の福祉の充実などを図ることを目的として設立され、平成26年4月1日に一般財団法人へ移行しております。

基本財産は1億円で、県は7割の出資を行っております。

めくっていただきまして2ページの平成29年度事業状況報告書をお願いします。

1、総括ですけれども、熊本で一番の上質なホテルを目指し、29年度は、施設、設備の整備や人材の充実を図るとともに、ホームページのリニューアルを初めとした販売促進の強化に努めました。

結果として、年間売上高は、熊本地震の被害を受けた28年度及び平常営業であった27年度よりも増加いたしました。

2に、各部門の実施状況を記載してございます。

3ページの(6)会議部門においては、28年度は、地震の影響から利用が一時的にふえていたため、29年度は、前年度比で売上高がわずかに減少しましたが、そのほかの部門においては増加している状況でございます。

3に、施設の利用状況を示しております。

平成29年度は、全体で約44万人の方に御利

用いただきました。

次に、平成29年度決算でございます。4ページの損益計算書をお願いします。

最上段の1、売上高は7億3,900万円余となり、(ウ)の列の前年度決算額と比べて9,100万円余増加しました。

表の中ほどより少し下に記載してございます5、償却前営業利益は、1,600万円余の黒字となりましたが、一番下に記載してございます12、当期純利益は、減価償却費などの計上により1,100万円余の赤字となっております。

めくっていただきまして、5ページの貸借対照表でございます。

テルサの資産の状況です。

資産の部につきましては、流動資産で1億1,000万円、固定資産で3億5,400万円余、合計4億6,400万円余の資産となっております。

6ページをお願いします。

ここからは、平成30年度の事業計画でございます。

1、総括の後段の部分でございますが、今年度も、平成29年度と同様の事業、部門に取組み、着実な売り上げの増加を図り、経常利益を黒字化することを目標として取組みを進めていくこととしています。

おめくりいただき7ページの平成30年度予算書をお願いいたします。

最上段の売上目標を7億4,700万円余としており、表の一番下に記載してございます経常利益は、700万円余の黒字を見込んでおります。

以上が熊本テルサの経営状況の説明でございます。

次に、インデックス番号4番、雇用環境整備協会について御説明いたします。

1ページをお願いします。

財団の概要です。

熊本県雇用環境整備協会は、平成3年に、

地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住促進に寄与することを目的に設立されたもので、基本財産1億円の全額を、運用財産は、28億円余のうち20億円を県が出資しております。水前寺駅2階のジョブカフェ奥に事務所がございます。

おめくりいただき2ページをお願いいたします。

2ページから6ページまでが、平成29年度実施の事業実績です。

協会では、2ページの1、講座・セミナー・育成事業、3ページ下段からの2、相談事業、4ページ中段からの3、体験・見学事業、5ページ中段からの4、助成事業、5ページ下段からの5、広報啓発等事業の5つを柱として、高校生、大学生等を含む若年求職者を対象とした各種支援事業を多数実施しております。

熊本労働局や熊本県からの委託事業のほか、協会の独自事業も実施しているところでございます。特に、4ページの最下段、3(4)のくまもとお仕事探検フェアは、当協会の重要な事業でございまして、県内企業の魅力PR、職業体験など、高校生の職業教育の一環として、昨年度は4,000人を超える県内高校1、2年生が参加しております。

おめくりいただき7ページから8ページが、決算書である正味財産増減計算書です。

まず、1、経常増減の部についてです。

基金の運用益と受託事業収入である経常収益の合計が8,867万円余でございます。これから、7ページ最下段の経常費用計が9,342万円であり、差引額の474万円余が赤字となっております。

おめくりいただき8ページの投資有価証券の評価損が2,962万円余であることから、この結果、平成29年度末の正味財産期末残高は、8ページ最下段の32億988万円余となっております。

続きまして、9ページ、貸借対照表でござ

います。

ローマ数字I、資産の部が、中段の合計で32億1,197万円余、2、負債の部が、合計で208万円余、3、下から2段目の正味財産合計のほうは、32億980万円余となっております。

少し飛びまして13ページをお願いいたします。

昨年度に引き続き、若年者の県内就職の促進と県内企業の人材確保、育成の支援に向けて、昨年度と同様に、5つの柱立てにより、各種事業において、運用益による独自事業や国、県からの受託事業により取り組むこととしております。

最後に、18ページ、平成30年度における収支予算書をお願いいたします。

基金の運用益や受託事業収入など、中段より少し上の経常収益の合計は8,294万円余を見込み、18ページ下段の経常費用の合計を1億270万円余としております。

差額である当期経常増減額につきましては、マイナス1,976万円余となっておりますが、経費節減を念頭に置いた事業実施に努め、最終的な決算において赤字が出た場合は、繰越金等の流動資産からの充当により対応することとしております。

以上、雇用環境整備協会の説明でございました。

次に、インデックス番号5番の希望の里ホンダについて御説明いたします。

1ページの会社概要ですが、昭和60年に、宇城市松橋町に、重度障害者の雇用の場を拡大する目的で、本田技研工業株式会社、熊本県、宇城市の3者が出資して設立した第三セクターです。

資本金5,000万円のうち、県が44%、本田技研工業が51%を出資しております。

おめくりいただき2ページをお願いいたします。

平成29年度の事業報告です。

③の表、財産及び損益の状況をごらんくだ

さい。

直近4期の損益などを記載しております。

一番右の列、34期、平成29年度の売上高、最上段は、63億400万円余です。

2段目の経常利益については、熊本地震の被害を受けた前年度は一旦減少しましたが、29年度は1,426万円余となっております。

3ページをお願いします。

下段の④従業員の状況をごらんいただきたいと思えます。

3月末時点で、従業員53名のうち、障害者23名を雇用している状況でございます。

4ページの損益計算書をお願いします。

上から5段目の営業損失が99万円余となっておりますが、障害者雇用調整金等の助成金収入など営業外利益を加えると、経常利益は1,426万円余の黒字となっております。

続きまして、次のページ、5ページ、貸借対照表でございます。

資産等の状況を御説明いたします。

左側資産の部が、最下段合計で9億4,200万円余、他入資本である負債の部が合計7億3,100万円余で、自己資本である純資産の部は2億1,100万円余となっております。

次に、7ページをお願いします。

ここから、平成30年度の事業計画と収支計画でございます。

本年度の計画では、二輪、四輪部門等の生産の増加が見込まれ、全体としては、2、収支計画の①売上げ計画の一番右の列の最下段のとおり、7%の売り上げ増加を見込んでおります。

おめくりいただき8ページでございます。

③設備投資計画内の食堂・事務所更新については、投資額1,000万円を見込んでおり、具体的には、従業員の働きやすい職場環境の整備のために、正面玄関及び中庭のオープンテラス等の改装を計画しているところでございます。

その経費の増加等により、平成29年度に比

べて、最下段の⑤経常利益は102万円余減になる見込みでございます。

以上、希望の里ホンダの説明でございます。

労働雇用創生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○末藤産業支援課長 産業支援課でございます。

引き続き、法人等の経営状況等を説明する書類の6番目をお願いします。

報告第21号、公益財団法人くまもと産業支援財団の経営状況について御説明いたします。

1ページをお願いします。

当財団は、平成13年に、熊本県中小企業振興公社、熊本テクノポリス財団、熊本テクノポリス技術開発基金の3つが統合し設立され、平成25年に公益財団法人に移行するとともに、名称をくまもと産業支援財団に変更いたしました。

2ページをお願いします。

組織は、2部、1センター体制です。県内中小企業への支援を幅広く行っており、企業間のマッチングを行うビジネスマッチング推進室や高度技術の推進を図る産学連携推進室、グループ補助金に係る無利子貸付事業を行う復興支援金融室などを持つ企業支援部を中核としています。

3ページをお願いします。

役員構成と職員の状況です。

一番下の職員の状況の表のとおり、現在の職員数は59名で、県からも6名を派遣しております。

6ページをお願いします。

事業及び会計体系図です。

当財団は、公益目的事業の中で、事業革新、販路拡大、産学連携を柱に、経営相談・指導、ビジネスマッチングの推進、研究開発事業化支援などを実施しております。

7ページから18ページまでは、個別の事業概要が報告に上がっておりますが、詳細は省略をさせていただきます。

飛びまして19ページをお願いいたします。
貸借対照表です。

資産の部、一番下の欄の資産合計は406億1,506万円余となり、96億1,034万円余の増となっております。これはグループ補助金に係る無利子貸付事業に係る基金の積み立てによるものです。

20ページ中段、負債合計の増も、同事業のための長期借入れによるものです。

23ページをお願いします。

正味財産増減計算書です。

24ページ中段の評価損益等調整前当期経常増減額は2,805万円余の赤字となっておりますが、平成28年度より赤字解消を図る基本指針を策定し、管理費の節減や資金の有効活用など、財務改善に努めております。

一番下段の正味財産期末残高は、57億9,883万円余となっております。

35ページをお願いします。

平成30年度も、引き続き、熊本地震に伴う県内中小企業者等の復興支援や県内経済を支える中小企業者等への支援に努めてまいります。

個別の事業概要につきましては、37ページ以降に記載しておりますが、詳細は省略させていただきます。

くまもと産業支援財団につきましては以上でございます。

続きまして、同じく法人等の経営状況等を説明する書類の7番目をお願いいたします。

報告第22号、一般財団法人熊本県起業化支援センターでございます。

1ページをごらんください。

当センターでは、5の業務概要の(1)にございます創業初期や新分野進出期の企業に対する株式等の引き受けによる資金提供を行う機関として、平成8年に、県と地元金融機関

等の出資により設立しているところでございます。

4ページをごらんください。

平成29年度の事業実績でございます。

(2)事業別概要の①投資事業でございますが、平成29年度は、4社に対しまして4,300万円の投資を行っております。

なお、4ページの最後でございますとおおり、平成30年度の投資案件として、平成29年度中に2件を決定してございます。

5ページの上から4行目に記載しておりますが、これまでの投資実績の累計は、97件、8億8,038万円余となっております。

次に、イ、保有株式等の処分でございます。

所有している株式につきましては、引受期間の10年が経過いたしますと、原則、企業等に売却いたします。平成29年度は、9社、4,630万円を売却しております。

また、投資先企業のうち1社が破産開始の決定を受けたため、投資回収が見込めないと判断し、1件、計977万円余の減損処理を行っております。

5ページの下段から6ページの上段にございますが、投資事業以外の活動としまして、②起業化シーズの発掘及び事業化の支援に関する事業を行っております。主に、資金調達や販路拡大、ビジネスパートナー発掘等を目指す企業が事業のプレゼンテーションを行うくまもとベンチャーマーケットを年3回開催し、計12社がプレゼンテーションをしているところでございます。

7ページをお願いします。

貸借対照表でございます。

ローマ数字Iの一番下、資産合計にございますとおおり、総資産は17億6,013万円余となっております。

8ページをお願いします。

正味財産増減計算書でございます。

当期経常増減額につきましては、ローマ数

字Iの1の最後にございますとおり、287万円余となっており、前年度と比較いたしまして81万円余の減となっております。

飛びまして12ページをお願いします。

平成30年度の事業計画です。

平成30年度も、引き続き、投資活動やベンチャーマーケットを開催いたしまして、起業化の支援に努めてまいりたいと思います。

熊本県起業化支援センターにつきましては以上でございます。

続きまして、同じ法人等の経営状況等を説明する書類の8番目をお願いします。

報告第23号、テクノインキュベーションセンターでございます。

1ページをお開きください。

当センターの概要を記載してございます。

当センターは、益城町のテクノリサーチパーク内で貸し工場の運営、管理を行っておりまして、平成12年に設立された第三セクターでございます。

5ページをお願いします。

損益計算書でございます。

平成29年度は、11室全てが満室となっており、その不動産収入が平成29年度売上高として4,909万円余でございます。

経常利益は、下から5番目の2,440万円余、当期純利益は、一番下でございます1,616万円余となっております。

7ページをお願いします。

貸借対照表でございます。

資産の合計は、一番下でございます11億3,547万円余で、借り受け等はございません。

飛びまして12ページをお願いいたします。

平成30年度の事業収支計画書でございます。

経常利益は、このページの中段でございます1,799万円、当期利益は、下から3番目の1,156万円余の黒字を見込んでおります。

産業支援課につきましては以上でございます。

す。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

恐れ入りますが、常任委員会説明資料のほうにお戻りいただきますようお願いいたします。説明資料の9ページをお願いいたします。

計画調査費でございます。

右の説明欄をお願いいたします。

エネルギー対策費として20万円余の増額をお願いしております。電源立地地域対策交付金事業における国の交付金の内示増によるものでございます。

エネルギー政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○深川企業立地課長 企業立地課でございます。

引き続き、委員会説明資料の10ページをお願いいたします。

平成30年度9月補正予算でございます。

一番右の説明欄をごらんください。

企業誘致促進対策事業費のうち、市町村施設整備促進事業について、1,400万円を計上しております。

この事業は、工業団地整備について、市町村の負担を軽減しますため、今年度から新たに創設しました補助制度でございます。今回、菊陽町のほうから要望が上がっておりまして、今後の団地整備に向けた調査費及び委託費を補助することとしております。

菊陽町では、現在、候補地を最終選定中でございます。場所はまだ未定でございますが、県としても町の取り組みを後押ししてまいります。

次に、委員会説明資料18ページ、ちょっと飛びまして申しわけございませんが、報告第24号について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、別冊の法人等の経営状況等を説明する書類のインデックス番号9番、県有地信託の事務処理状況を説明する書類のほうで御説明をさせていただきます。

まず、表紙をあけられて1ページをごらんください。

信託財産は、1、県有地信託の概要に記載していますとおり、熊本市中央区花畑町の県有地について、県と三井住友信託銀行との間で、昭和61年10月に県有地信託を締結しており、現在の土地の所有者は三井住友信託銀行となっております。

内容は、信託業務を引き受けた三井住友信託銀行が、当該地にオフィスビル——これは熊本テクノプラザビルでございますが、を建設いたしましたして、ことしの10月30日まで賃貸業を営み、賃貸収入等から諸経費及び信託報酬等の管理運営費を差し引き、利益が出た場合は信託配当金として県に納付するものでございます。

ビルは、5階から7階が信託財産で、1階から4階までは県の区分所有でございます。

事業実績については、同じく1ページの2、第32期事業実績報告書に記載しております。

(2)の損益計算書をごらんください。

収入は、右側の欄に記載のとおり、賃貸収入とその他との合計で5,081万7,000円余の収入がございます。支出は、租税公課以下と信託利益金4,023万5,000円余でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

一番上(3)は、第32期信託利益金処分計算書でございます。

先ほどの信託利益金4,023万5,000円余は、信託契約に基づき処分を行うこととなっております。建物の改修工事及び修繕積立金を元本に組み入れまして、残り1,500万円が県への配当となっております。

(4)は、信託建物の改修工事の報告でございます。

テクノプラザビルは、建築後29年が経過しております。オフィスビルとしての機能保全を図るため、非常照明・誘導灯設備更新工事など、3つの改修工事を施行しております。

(5)は、第32期の貸借対照表であります。記載のとおりでございます。なお、借入金はありません。

最後に、3ページになりますけれども、33期の事業計画になっております。

信託財産の管理、運用は、信託契約に基づき、引き続きことし10月30日まで三井住友銀行が行います。

賃貸収入の確保によって安定した運営が維持できておりまして、信託利益金及び信託配当金が確保できる見込みでございます。

なお、信託契約終了後、県に所有権が戻りますが、その後の取り扱いについては、年内に方針を固められるよう、庁内でしっかりと検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

常任委員会説明資料にお戻りください。11ページをお願いいたします。

右の説明欄をお願いいたします。

新規事業で、大河ドラマを活用した広域観光振興事業としまして、地方創生交付金を活用して3,896万円余の増額をお願いしております。

これは、来年1月から放送されますNHK大河ドラマ「いだてん」の放送を契機に、主人公である金栗四三氏ゆかりの県北地域を中心に、本県の魅力を広く県内外に発信しようとするものでございます。

具体的には、誘客促進につなげるための県内外でのPRイベントの開催、また、金栗氏のふるさとである県北を起点にした県内観光

地の周遊を促すガイドブックの作成、また、JRなど交通事業者と連携をしましたPR等に取り組みたいと考えております。

続きまして、19ページの報告第25号、熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類でございますが、これは別冊のインデックス番号10番をお願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

伝統工芸館の概要を記載しております。

3の設立年月日等ですが、当法人は、伝統工芸館の管理運営財団として、昭和57年6月に設立をされ、公益法人制度改革によって平成22年に一般財団法人へと移行いたしました。

次に、7の指定管理についてですが、平成18年度の指定管理者制度導入以降、同施設の指定管理者であり、現在3期目となっております。

2ページをお願いいたします。

29年度の経営状況でございます。

29年度末正味財産基本残高は、前年度より230万円余り増加し、6,100万円余となっております。

下の表の収支計算書をごらんください。

主な収入としまして、県からの指定管理料が8,000万円余、販売手数料等収入が1,300万円余で、総額1億1,000万円余となっております。主な支出としては、人件費が5,600万円余のほか、施設の維持管理経費等で総額1億700万円余となっており、収支としましては230万円余の黒字となっております。

4ページをお願いいたします。

下段の表をごらんください。

平成29年度の利用者数を掲載しております。

平成29年度は、熊本城の観光客等の回復もございまして、当館の利用者は増加をしております。合計、右の下にありますとおり、15万5,000人余となっております。

資料6ページから15ページまでは、各種事

業の実施状況でございます。さまざまな事業を展開しておりますが、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、資料の21ページをごらんください。

21ページからが、平成30年度の事業計画に関する書類でございます。

23ページをお願いいたします。

伝統的工芸品等の展示業務といたしまして、上から3つ目、④第47回伝統工芸日本金工展でございますが、この金工展は、西日本では唯一熊本で開催をします展覧会でございます。多くの皆様が現代の金工文化に触れる貴重な機会となっております。

このほかにも、企画展などさまざまな事業を展開し、国内外に向けて本県の伝統的工芸品産業の振興と活性化に努めてまいります。

最後に、資料の31ページをごらんください。

平成30年度の収支予算書でございます。

平成30年度も、引き続き、経費節減等に努めることとしておりますが、収入、支出額ともに平成29年度と同程度の額で計上をしております。

伝統工芸館は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、国際スポーツ大会推進部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

小原国際スポーツ大会推進部長。

○小原国際スポーツ大会推進部長 国際スポーツ大会推進部の議案の説明に先立ちまして、最近の準備の状況について御説明申し上げます。

まず、8月に開催したハンドボールおひめJAPANトライアルゲームズ2018には、委員の皆様方を初め、多くの県議会議員の皆様が観戦いただいたほか、レセプションにも

御参加いただき、心から感謝申し上げます。

3日間で4,545人の方に来場いただき、来年の本大会に向けた盛り上がりにつながったと考えています。

来年の2つの国際スポーツ大会については、大会成功に必要な3つの柱として、円滑な大会運営、観戦者数目標の達成、大会成果をレガシーとして残し、活用していくことを掲げています。

大会開催まであと1年となり、国際スポーツ大会推進部では、大会の円滑な運営に向けて全力を尽くしてまいります。また、ハンドボールで30万人、ラグビーで6万人の観戦者数目標の達成に向けて、全庁的な取り組みに加え、市町村や関係機関と連携して取り組んでまいります。

ハンドボールについては、11月30日から12月9日に、来年の世界選手権大会のアジア予選を兼ねた女子ハンドボールアジア選手権大会が、熊本市、八代市、山鹿市の3会場で開催されます。今月1日にチケットの販売を開始したところです。

さらに、11月には、本大会のチケットの販売を開始するほか、年内には、全国的な応援組織を東京で設立する予定です。このような取り組みを通して機運醸成を加速してまいります。

次に、ラグビーについては、9月19日から開始されたチケットの一般抽選販売に合わせて、ID登録を行うためのサポートセンターを設置しました。さらに、9月22日には、開催1年前記念イベントを開催したところです。

また、熊本市中心部等でのイベントや福岡県や大分県との3県合同PR等、開催1年前を起点として、約1カ月半にわたって広報、PRを集中的に展開することにより、ラグビーのチケット販売を促進してまいります。

このほか、2020年7月に開幕する東京オリンピックの聖火リレーについては、本県のリ

レーが、2020年5月6日と7日の2日間で実施されることとなりました。県内のルートの選定等について、8月に設置した実行委員会において検討を行っているところであり、着実に準備を進めてまいります。

これらの国際スポーツ大会を通じ、県民の心に残るレガシーを構築できるよう、全力で取り組んでまいります。引き続き御支援のほどよろしく願いいたします。

それでは、提出議案の概要について説明いたします。

今回提案しておりますのは、大会の会場整備などに伴う補正予算関係が1件でございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○寺野政策審議監 国際スポーツ大会推進課でございます。

常任委員会説明資料の24ページ、最後をお願いいたします。

観光費としまして400万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

2019女子ハンドボール世界選手権大会の会場となりますパークドーム熊本に、4面スクリーンなどの仮設物をつるすためのバトンなどが老朽化しているため、大会開催までの工事完了を目指し、本年度に設計を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案等について、各部局を一括して質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、課名と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○松田三郎委員 全部言わなければならないので、説明資料の7ページ、商工振興金融課に。

浦田課長の御説明をいただいて、大体のことはわかりました。商工会館のことですね。もともと3号線、非常に通行量の多いところに面していて、たしかすぐ近くの建物との幅もあんまりないということで、これはやっぱり解体にも建築にもかなり技術と——そうそう通行どめも長時間できないでしょうから、時間もかかるだろうなという話をしておりました。

それで、先ほどの御説明で大体わかりましたけれども、ちょっと確認と補足で説明していただきたい部分が、28年からの補正で、事故繰越をしても終わらないというので、新たな財源の手当てができたという御説明でしたけれども、これは何ですか、5,250万とか、一旦終わった分を精算か何かして新たに別事業でという財源の手当てというのは、そのところをもうちょっと説明していただければ。

○浦田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

今松田先生がお尋ねになった部分ですけれども、もともと28年度補正予算で計上して、明許を行って、事故繰越を行って、31年3月までに完成させたいと、去年の秋時点でそう思っておりました。

公費解体も熊本市と調整しておりましたけれども、昨年末ぐらいには終わるかなというようにもくろみがあったんですが、実は、労

働基準監督署との調整とか、解体の場合は上に重機を置くという方法がありますけれども、それが当初から、やっぱり労災の関係とかもありまして、非常に労働基準監督署が認められなかったということで、素掘りというか、手で、何かはつると言いますか、そういった形でやることになりました。それで、解体工事が、着手もおくれたんですけども、1月末から入りまして、やっと先月末に完了する次第になったところです。

昨年末の段階でそういう形が少し見えてきましたので、一旦——全体では総額4億数千万の補助金が必要なんですけれども、できる部分だけでも現行の予算を使おうじゃないかということで、国と調整しまして、先ほど言いました5,200万円ほどを、一旦28年度補正予算で交付決定させていただいたところでございます。

それじゃもう足りないということで、ではどうするかということで国にいろんな予算を工面していただいた関係で、やっと今回予算対応ができるということになったということで連絡いただきましたので、9月補正で計上させていただくという形になったというわけでございます。

○松田三郎委員 わかりました。

それでいくなれば、今後、まあ順調にいったとして、新しい会館ができるというのはいつごろになりそうですか。

○浦田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

着手自体は、今から基礎解体を——基礎部分が公費解体では対象になりませんので、基礎部分の解体をやりながら、くい工事、基礎工事を今年度末、31年3月までに終えたいと思っております。その後、鉄骨工事等に入りまして、今の目標としましては、31年の12月ぐらいには全て入れるような、建物が竣工す

るような形で団体では計画されております。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。
どなたか質疑はございませんか。

○浦田祐三子委員 説明資料の8ページ、「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業で新規事業の件なんですけれども、非常に大切なことというか、若い方に県内に残っていただいて、しっかり働いていただきたいと思っているんですけれども、この事業の詳しい中身というか、詳細を教えてくださいませんか。

○石元労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

この事業、8月に地方創生交付金の採択を受けた事業でございます。大きくは2つございます。若者の還流促進という形で、大学生に対して、主に東京にU I Jターンの相談窓口を設置しているんですけれども、その相談窓口の啓発、広報を行う事業が1つございます。

具体的には、正月や春休み——今年度の事業として取り組みますので、正月とか春休みに学生たちが帰ってきたときに、駅とか空港とか、そういったところにチラシとかポスターを配布する、またはそのタイミングで新聞に窓口の広報を打つというような事業が1つでございます。

あわせて、県外大学におきましては、大学の特徴として、非常に県内に戻ってくる確率が高いような大学や、ほとんどUターンしないような、出て行ってUターンしないような大学等もございますので、470ぐらいの大学に対して、県内出身者がどれくらいUターンしているかという、その実態調査というものをやりたいというのが若者の還流促進のための事業でございます。

もう一つは、若者の地元定着という観点で

やろうとしているのが、保護者に、実際、県の就職情報等のメールマガジンを発信するために、高校3年生卒業時にそのメールアドレス等を登録してもらって、県の就職情報であったり、そういった相談窓口の紹介を行うようなメールマガジンの、何というか、登録推進の経費という形で取り組もうということと考えているところです。

以上でございます。

○浦田祐三子委員 ありがとうございます。

とてもいい内容じゃないかなと思うんですけれども、ただ、話を保護者の方に伺いますと、一回上京してしまったら、やっぱり就職をそちらで決めてしまって、なかなか熊本で働く環境が整っていないということも伺ったりしますので、ぜひともしっかりまたそういった環境を整えていただいて、若者が定着するような仕組みをつくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○氷室雄一郎委員 関連して、これだけの2,200万円余の予算も使って、さまざまな取り組みはされて、まあほかの分野でもこの若者の支援というのは行われているわけでございますけれども、私も毎回質問をして、繰り返し繰り返し質問したんですけれども、さまざまな手は打っておられるんですけれども、その実績がどうなのかということを発表すべきであるということを提案しました。

また、ちょうどやり始めたときに熊本地震が起こりまして、なかなかその行き先といえますか、着地点を見出せなかったということで、実績等の掌握がきちっとできていないという、今後それをやるという答弁だったと思うんですけれども、さまざまな手だてをされておりますけれども、じゃあそれがどういふふうに実を結んだのかというデータなんかもこれから集積していただきまして、こうい

実態だということがわかるようにしなきゃ、どれだけもお金はつぎ込むけれども、さまざまな課題というのは浮かんでおりますけれども、じゃあ果たしてどこにどういう効力があつたのかというのがわかりにくいものですから、ぜひその辺を、まあ部長としてもやっていくというお話を、答弁をされたわけでございます。

その一つのあらわれとして、この雇用環境整備協会の経営状況を説明する資料、いろいろやっておられます、これもですね。講座であつたり、セミナーであつたり、企業説明会、情報交換会、しかし、この中にも、じゃあこれだけのものを繰り返しやっておられるんですけども、実績等というのは、大体参加人数が実績、また、相談件数が実績と、その実績のところには参加人数とか相談件数のみは書いてありますけれども、こういうものがどのように効果を生んで、果たして実績としてどうなっているのかということ、私は示すべきであると思っています。

たまたまUターン事業につきましては、申請が2件あつて、支給が2件という、これはまあ実績ですね。1年間当たりの実績の中で、あらわれているのはわずかな部分でございますので、もう少し、これだけの幅広い事業をやっておられるのならば、その先といたしますか、どのような果実を生んでいるのかということが少しわかるように報告をいただければという、私の要望でございます。

以上でございます。

○石元労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

氷室委員には、6月の議会でも質問をいただいたところでございまして、このU I Jターン等の促進に関して非常に御関心をいただいているところで、心強く思っているところでございます。

U I Jターンに関しましては、還流促進に

関しましては、基本的にその実績の把握というのは、U I Jターンのセンターへの登録者の中で、どれだけの人数の方が熊本に帰ってこられたのかというようなことで、4カ年戦略の目標値の設定もしておるところでございます。

まだまだちょっと東京等のU I Jターンの窓口の広報というのが十分なされてないというような問題意識も持っておりまして、まずは登録促進という形でこのセンターへの登録を進めていただきたいということで、今一生懸命やっているところでございます。

また、雇用環境整備協会に関しまして、実際にはいろんな活動をやつて、活動指標として、何度やりました、または何人ぐらいの参加がございましたという形でやっております。

このような活動を通して、実際、県内の高校生の就職率等も、一昨年よりも若干ちょっと上がったような動きもございますので、引き続き、雇用環境整備協会や教育委員会と連携しながら、高校生の県内促進という形で、一生懸命取り組んでいきたいと思つてるところでございます。

以上でございます。

○氷室雄一郎委員 だから、何回も言いますように、まあそれはわかるんですけども、言えばそういうものを、まあ検証といいますかね、それだけの手を打つて御努力をしておられるわけでございますので、他県の例も引きまして、きちつと示している県もございまして、県としても、こういうものが形としてあらわれつつあると、また、あらわれているということが、県民なり、また、我々にわかるような形で、機会あるごとに示していただきたいということを要望しておきます。

○岩田智子委員 今に関連してなんですけれども、やっぱり若者が出ていっちゃうとい

うようなところで、熊本で働いてもらうというような取り組みは、とっても私も重要だと思っています。

各大学に、熊本から他県の大学に行って戻ってくる率とかを調査されるというようなことですよね、これから。逆に、熊本県立大学なんかにはたくさん県外から来ていますよね。私、インターンで学生とよく一緒に活動をするんですけども、県大の学生たちは、ほとんど県外、今回受け入れた子は東京から来ていたり、まあいろんな子がいるんですけども、そういう県内の大学に入ってきた子たちが、熊本に——私は、いつもその子たちに、せっかく熊本に来たんだから、熊本で何か頑張ってもらいたいと言って励ましているんですけど、そういう子たちが残るといふかな、熊本で就職をしたり、起業したりというふうな、そういう調査もできないかなというふうに考えているんですが、どうでしょうか。

○石元労働雇用創生課長 大学のほうで、熊大を中心にCOC^{ぶらす}＋という取り組みがされておりまして、先日会議がちょっとあったんですけども、熊大なんかは、やはり県内よりも県外からの学生が実際多いということで、熊大は、どれくらい県外からの学生が県内に就職したかとか、地元の県外に戻ったかというようなものを把握されているようでございますけれども、それ以外の大学に関しましては、ちょっとそこの把握ができていないというような話もちょうと聞いたところではございます。

県立大学がどうであったかというのは、ちょっとそこはわからないんですけども、幾つかの大学はそこまで把握してないというところではございましたので、その会議の中でそういった話もありましたので、今後そういった取り組みも必要だというような話も出ておりましたので、また引き続き、ちょっとCOC＋の活動とか、大学が連携して行っており

ますコンソーシアムというのがございますけれども、そこの中で、実際、県内就職に向けた取り組みが何かできないかということでお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○岩田智子委員 ぜひ進めてほしいなと思います。

先ほど、やっぱり教育委員会とかとの連携とかがすごく重要だと思います。やっぱりちょっと私が気になっているところが、いろんな高校の目標が、例えば、国立大学に何人通ったとか、現役でね、そういうところが大きくクローズアップをされる場所がありますよね。でも、何かやっぱり熊本に貢献するっていうかな、何か熊本への貢献度の高い、そういうことを目標にするということも、私はすごく大事だなと思っています。

私は、小中学校の教員だったので、やっぱり地元に残る子たちというのは、農業していたり、親の後を継ごうとか、いろんな思いでふるさとに残る子たちはいっぱいいますけれども、そういう子たちは、本当に地域とのつながりとかがやっぱり、何といふかな、上手といふかな、消防団に入ったり、地域活動も一生懸命するような子供たちなので、そういう子たちをすごく大事にしたいなと、やっぱり地元で貢献できるというような子供たちを大事にしたいという思いもずっとあったので、よろしくお願ひしたいと思ひます。教育委員会との連携ですね。お世話になります。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松田三郎委員 小原部長の総括説明、油断しとんなはったでしょう。大した質問じゃありませんので。

総括説明で触れられましたこのサポートセンター、これは先般の特別委員会でもちよっ

と我々議論になりましたけれども、ある程度詳しい方でも、なかなか自分一人でやるのもちょっとわかりにくい部分があるとか面倒くさいとかっていう話を以前から聞いておりましたので、こういうセンターを設置されたというのは非常にいいことだなと思っております。

これは、実際、どうですか、まあ日数がまだそんなに長くはないんでしょうけれども、センターに来られる方の数といいますか、大体どんなものですか。

○小原国際スポーツ大会推進部長 今委員がおっしゃられたように、まだ開設して日がたっておりませんので、まだ状況について確認しておりません。確認次第、また御報告をさせていただきますかと思っております。

○松田三郎委員 これは、具体的にあれですか、例えば、こう持って行って、予約の代行的なことを手助けしていただける、そこにいらっしゃる方に。

○小原国際スポーツ大会推進部長 実際、御本人のスマホをお借りして——了解を得てですね。横で御指導すると、あるいはパソコンがあるところで手とり足とり御案内をしているというところでございます。

○松田三郎委員 わかりました。

それで、このセンターもそうですが、例えば、熊本の2試合の売上状況というのが、定期的に熊本県として把握できるものなんですか、今後ですね。

○小原国際スポーツ大会推進部長 一応、売上状況については、一括して東京の組織委員会のほうで管理しております、具体個別には発表されておられません。

ただ、全国のその48試合の売上状況につい

ては、売り上げがいい、普通、悪いと、3段階では公表しております。ちなみに、熊本の2試合とも、一番下のランクのKでございます。

○松田三郎委員 それは、例えば、毎月毎月そのランクが出るとか、それとももうちょっと広いインターバルとか。

○小原国際スポーツ大会推進部長 一応、今一般販売の抽選販売が行われておりますので、これが11月の月末までですけれども、それが終わった時点で、またそういった情報の発表があるのではないかと予想しております。

○松田三郎委員 はい、わかりました。

じゃあ、余りはっきりはわからぬわけですね。そのランクが、上中下、ABC、まあできるだけ上に行くように、我々も頑張ろうと思っております。結構です。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号について採決したいと思います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、今回付託された請第34号を議題といたします。

請第34号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○上田観光物産課長 観光物産課でございま

す。

請第34号、熊本県産酒類による乾杯の推進に関する条例制定を求める請願について御説明いたします。

本県は、多くの日本酒に使用されておりまして、500年の歴史を持つ球磨焼酎を初め、日本酒やワイン、ビールなど、全国に誇れる県産酒がつくられており、現在46の酒造メーカーがございます。

成人1人当たりの消費量は、近年では、若年層を中心とした全国的なアルコール離れなどにより、全国、本県ともに減少傾向にございます。

平成28年度の本県成人1人当たりの消費量は78.6リットルで、全国中位となっており、350ミリリットルの缶ビールに換算しますと、年間225本、2日に1本強程度の消費量となっております。

請願の趣旨は、県内で製造されている県産酒類による乾杯の推進を通じまして、本県経済の活性化及び郷土愛の醸成に寄与するための条例を制定していただきたいというものでございます。

いわゆる乾杯条例は、地元でつくられたお酒の普及促進のみならず、広く県産品に目を向ける取り組みの契機となるもので、全国の130の市町村、それから都道府県では10県で制定をされており、九州では、佐賀、長崎、鹿児島県の3県で制定されております。

なお、県内市町村では、人吉市、多良木町、あさぎり町の3市町において制定されております。

説明は以上でございます。

○橋口海平委員長 ただいまの説明に関して質疑はありませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。

請第34号については、いかがいたしましよ

うか。

（「採択」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 採択という意見がありますので、採択についてお諮りいたします。

請第34号を採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、請第34号は、採択とすることに決定いたしました。

次に、継続審査となっております請第18号を議題といたします。

請第18号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○坂本エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

お手元に、請第18号説明資料というのがお配りしてあると思いますので、そちらをお願いいたします。

本請願は、天草市御所浦で岩石採取を行っております山口海運の岩石採取計画の認可申請に関して、平成28年9月、御所浦まちづくり協議会からなされた請願でございます。

本請願は、6月の当委員会でも御審議をいただきまして、継続審査となっております。

エネルギー政策課と循環社会推進課に関連しておりますが、一括して説明をさせていただきます。

1、まず請願の内容でございますが、採石場への県の指導状況の検証と、その結果を地域住民に説明することなど、3点でございます。

次に、2、請願への対応状況でございますが、(1)の環境影響に関する調査ですが、8月の末に11回目の調査を実施しております、これまでのいずれの調査結果も、環境基準に照らして問題はございません。

裏面をお願いいたします。

3の跡地整備に関する協定の締結について

のとおり、4月27日に、事業者、まちづくり協議会、県、天草市の4者で採石場の当面の跡地整備に関する協定を締結しまして、同時に、県として、事業者に対しまして、1年間の岩石採取計画の認可を行っております。

4、協定に基づく跡地整備の状況でございますが、6月25日以降、事業者において、採掘跡のくぼ地の埋め戻しを行うため、くぼ地にたまった雨水の排水作業を行っております。

その作業状況を見ながら、場内の土石を使用してくぼ地の埋め戻しを行うこととしております。昨日も現場の状況を確認いたしまして、埋め戻しの作業のほうに取りかかったところでございます。

今後の対応ですが、天草市と連携しまして、事業者に対し、協定に基づく跡地整備等について、立入調査を行うなど指導監督を行いますとともに、まち協と事業者との間に立ち、最終的な合意形成が図られるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 ただいまの説明に関して質疑はありませんか。

○岩田智子委員 請願は、継続をされているんですけども、この採決でですね。請願されたことは、実行というかな、いろいろされているということですよ。

○坂本エネルギー政策課長 請願の中で、指導状況の検証、地域住民への説明というのは、もう既にまちづくり協議会のほうにやっておりますし、あと事業計画、請願の中で、しゅんせつ土砂や製鋼スラグを使った事業計画についても、地域住民への説明をするということについても、もう既に何回か行っております。

あと、水質調査等については、これも、先ほど御説明しましたように、11回にわたって今調査を行っておりますし、今後また継続をしております。

あと、一番まちづくり協議会の方々が求めておられますのが、採掘跡の埋め戻しとあと製鋼スラグ等を場内に持ち込まないようにということでございますので、そちらのほうは、先ほど御説明しましたように、跡地整備のほうは作業に取りかかっておりますし、その製鋼スラブ等が持ち込まれるということはないというふうに考えていただければと思います。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。

請第18号については、いかがいたしましょうか。

（「継続」「採択」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 継続と採択という意見がありますので、まず継続についてお諮りいたします。

請第18号を継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○橋口海平委員長 挙手多数と認めます。よって、請第18号は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○西浦総務経営課長 企業局総務経営課でございます。

企業局の報告事項の資料をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして、目次にありますとおり、企業局の経営改善に向けた報告事項2件でございます。

まず、1件目につきましては、1、阿蘇車帰風力発電所の民間譲渡に向けた公募についての報告でございます。

企業局の阿蘇車帰風力発電所3基の風車について、風力発電事業の継続を基本条件とし、民間事業者への設備譲渡の公募を10月中旬から実施します。

資料の枠外(1)のとおり、風力発電事業につきましては、6月議会において、2号機の撤去費の補正予算等を議決いただき、その準備を進めているところですが、並行して民間譲渡の公募を実施したいと考えております。

理由としましては、1点目といたしまして、民間事業者による風力発電事業が活発に展開されておりまして、公営企業の風力発電所の承継に関心を持つ民間事業者があらわれていること、2点目としまして、風力発電の適地として開発しました阿蘇市車帰地区において、民間事業者の参入により再生可能エネルギーによる発電事業を長期にわたり継続できる可能性があること、3点目としまして、民間譲渡ができれば、企業局にとって大きな収支改善ができるということでございます。

次に、主な公募条件ですが、枠内に5点を記載しております。

1点目は、風力発電事業を平成31年度以降

まで継続すること、2点目は、公募に参加する資格として、風力発電に関して一定の実績等を有すること、3点目は、事業用地が阿蘇市からの借地でございまして、また、地元の車帰原野管理組合の入会地でもありますので、事業者は、両者と賃借及び管理について別途協議すること、4点目は、特に地元が心配されておりますが、事業の終了後あるいは倒産に至った場合の設備の撤去の担保として、事業者は、阿蘇市との土地賃貸借契約において、将来の解体撤去費相当額を解体撤去保証金として納付すること、最後の5番目でございますが、条件に合う計画を提示した応募者の中から、最高価格を提示した者を譲渡先とするということでございます。

次に、今後のスケジュールにつきましては、(2)のとおり、10月中旬に公募を開始しまして、順調にいけば、来年3月末の引き渡しを目標にしております。

なお、一番下の(3)に記載しておりますとおり、民間譲渡が実現しない場合には、これまでの方針どおり、企業局で2号機を撤去し、1、3号機による発電事業を、平成37年までを目途に継続してまいります。

次に、1枚おめくりいただきまして、2、工業用水道事業のコンセッション導入についての報告でございます。

枠内をごらんください。

有明、八代工業用水道事業につきましては、水需要の開拓や経費節減等の経営改善策を実施してまいりましたが、依然として厳しい経営状況にあり、施設の老朽化により、今後は多額の更新費用も見込まれますので、さらなる経営改善策が必要な状況にございます。

このような中、昨年度、経済産業省の工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業で行われましたコンセッション方式の導入可能性調査では、有明、八代工業用水道事業について、節減効果があることから、導入メリ

ットありとの結果を得ております。

この結果を受けまして、今年度も経済産業省の同事業による支援を受け、②のとおり、引き続き、導入に向けた詳細な検討を行うこととしております。

今後の対応でございますが、(2)のとおり、今年度の本格的な検討を踏まえ、コンセッション導入の方針を判断していきたいと考えております。

なお、具体的な導入想定のスキームにつきましては、資料の右側のページの図のとおり、所有権は企業局に残しまして、運営権を民間事業者を設定するというものでございます。

以上、企業局の経営改善に向けた2つの取り組みにつきまして御報告をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

○氷室雄一郎委員 この問題は、もう私が代表質問で取り上げて、赤字でずっときたし、これからも赤字が予想されるであろうと、それでもやるということで、固定価格制度が終わるまでやるということだったから、ところが、2号機は故障して、これは撤去をするということで、もう撤去にかかっておられた。4,000万だったかな、ここに書いてありましたね。そういう状況の中で、果たして民間事業者がこの物を引き継ぐということは、私は不可能じゃないかと思うんですけども、まあそういう動きなんかがあったからこういう提案なり考え方をされたのか。

これは、もともと——じゃあ、2号機を撤去して、あとの2つでやっても収益はないわけで、私はないと、もう私は断言しとるわけですけども、それを民間がやるという、ま

あやっしてほしいという、公募するということですけども、何かその辺の動きがある程度あったのかどうかという、まずそれを1つ尋ねたいんですけども、これからだと思いますけれども、局長、どうなんですか。

○原企業局長 風力発電につきましては、2号機の故障が長引いて、撤去ということ、まずことしの3月に方針を表明いたしまして、6月議会で、先ほど報告しましたとおり、4,000万の撤去費用を計上いたし、議決をいただいたところです。

並行してといいますか、実は、連休前後に、3月に2号機を撤去するという情報が報道等でも流れまして、その情報を入手した風力事業者のほうから、もし2号機を撤去するのであれば、事業を引き継いでもいいという意向が示されて、打ち合わせを何回かいたしたところでございます。

それを、4月下旬から、5月、6月とやってきておったんですが、まだそれは1つの業者の動きでしたので、片方では、撤去のほうは予定どおり進めたいということで、6月で予算をいただいたところです。

そういう中で、いろいろ全国で同じような事例がないかというところで調べましたところ、例えば、京都で、同じように撤去後の民間事業者を公募したところ、3者手を挙げた実績もあり、また、よその県でも、民間と共同で公営の風力のその後を検証するという作業も始まったということで、全国的にそういう動きも出始めておりましたので、2号機の撤去の準備と並行しながら、あわせて民間の可能性もあるのではないかとということで、試してみようというところでございます。

○氷室雄一郎委員 私は、もうできないんじゃないかということだったものだから、しかし、やりとりをしてどうしてもこういう事業を県がやり続けるということですから、私

は、県民の理解を得られるのかということ、もう後は県民の御理解はどうかということで質問を打ち切ったわけですけれども、だけど、今話しておれば、こういう動きもあっているということでございますので、やがて更新の時期が来ますけれども、当然、そこでまたやるというのは難しい。先ほど言った撤去費用の問題もありますので。阿蘇市の問題もありますでしょう。まあ、民間の企業が出てきて引き受けていただければ、赤字をずっと後続けなくてもいいわけでございますので、それは県にとってはありがたいことなんですけれども、先ほど最高価格と言われましたけれども、ちょっと聞くと、ゼロ円でもその企業でやっていただくというお話もちょっと聞いたんですけれども、来られたら、後のことをしっかり考えて、すぐ引き継いでもらいたいと私は思っているわけですよ。

こういう負の事業をずっと抱えても、これは、税金の活用については県民の理解は私は得られないということを最後に言って、ここでもう少し突っ込んだやりとりはできませんので。今後、民間企業の方が手を挙げていただくというのが一番いい、ほとんどがゼロ円でやっていただきたいと私は思っておりますので。その数社、数社は来なくても、もう後のことだけきちっとしていただければ、これで頑張っていたきたいという希望を言うておきます。

○原企業局長 ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○竹崎和虎委員 工業用水道事業のこのコンセッション導入についてなんです、このコンセッション方式が県内、また、県外でもいろいろ取り入れられて、これからの動きの中で決まってくるところなんですけれども、皆さんも御存じのとおり、今の国内において、

どこでどのような災害、地震であったり、台風であったり、大雨であったり、どんな災害が起こるのかわからない中で、その災害の中でも想定外の被害をこうむったりしていることが多くあっていると思います。

そういった中、先ほど西浦課長の御説明の中に、施設、設備の老朽化というのもお話の中でありましたけれども、その被害の中でまた想定外の被害が起こり、地域の住民の方々とか、配給先であるその工業団地とかに二次的な被害が起こったとかいうときの責任のあり方とかそのリスクに関して、民間事業者と契約の中でちゃんと詰めていただきたいと思っているんですが、そこら辺の考え方ってどうなっているのかということをお願いなんです。

○西浦総務経営課長 今回、コンセッション方式で民間に委ねるという場合には、資料の中でも若干説明しておるんですけれども、資産等の調査、デューデリジェンスというのを実施いたします。

それは、いろんなリスク項目を洗い出すものなんですけれども、先生おっしゃいましたように、災害もございますけれども、あと漏水とか水質が汚濁したとか、あるいは財務上負債がたくさんあるとか、あと法律的に訴訟のおそれがあるとか、いろんなリスクがありますので、今年度の調査でそれを抽出しまして、官民の責任の範囲と運営権をどう設定するかというのを整理することとしております。

なお、水道事業等で包括委託とかしている事例がございますけれども、自然災害のリスクは公共側が負うという事例が多うございまして、また、昨年度、この経産省の事業で可能性調査をしたときに、民間の意向というのも若干確認しておるんですけれども、その災害リスクについての意見もかなりいただいているところでございます。

県といたしましては、自然災害時の責任

は、工業用水道事業者である県の企業局のほうを負うのではないかと想定しているところでございます。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。——なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

最後に、その他で委員の皆様から何かありませんか。

○松田三郎委員 観光物産課上田課長のところか、もしくは広報グループとかのところかもしれませんので、違っていたら済みません。

先日、旅館・ホテル業の組合の方々とあるいは観光関係者の方々と意見交換する機会がありまして、その中で、インバウンドに県もいろいろ力を入れていただいているのはありがたいと、ただ、それと同時に、国内の、まあ熊本以外というか、九州以外からもどんどん来ていただくというのは、引き続き力を入れていくべきだろうと。

そこで、その一例でございますが、例えば、空港をよく利用される方にもっと訴求する、アピールする必要もあると。既になさってればあれなんですけれども、例えば、京浜急行で最後の羽田空港におりられた駅の構内とか、あるいはモノレールの第1、第2の駅をおりたところとか、あるいはその空港の建物内に、何か熊本をアピールするような何かビジョンとかあるいは看板とか、あれは、そのときの御発言ではそんなに高くないと。

他県の——私も全部見るわけじゃありませんけれども、意外と九州の中でも、ぱっと目につくような広告なり、その媒体を使っている県も実際おありのようですし、以前の例では、例えば、それぞれ何番ゲートから出発とかって全然関係ないところ、例え

ば、鹿児島県が、北海道行きの待合室の何とかビジョンを1日貸し切るとか、全フロアを貸し切ってやったと、それもあんまり高くないという話をなさいました。

ちょっとお尋ねというのは、今言ったところには限らないんですけども、何か熊本県、ぱっと見て、ああ熊本に行きたいと思わせるような宣伝とか広告というのを、過去に、あるいは現在、あるいはこれから、なされたことがあるとか、するような計画はあるかというところをちょっとお聞かせいただければ。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

ただいま松田委員からのお尋ねの件につきましては、まず過去の例で言いますと、来年、デスティネーションキャンペーンとかやるんですが、直近だと、平成23年の開通のときには、全国大体100カ所ぐらいの主要な駅で熊本の印象的なビジュアルを用いた、5枚連続で張るようなポスターを掲示したというようにもございます。それから、過去、空港とか、例えば、一月とか、期間限定でやった経緯はございます。現在は、今のところ、私どもが主でやっているものはございません。

今回、補正でお願いをいたしました金栗四三に関するNHK大河ドラマに、まあ便乗してじゃない、を機に、熊本のPRをすることをお願いをしておりましたが、その中では、例えば、首都圏で展開するPRと、実態の需要は福岡都市圏が実際旅行需要は多いものですから、福岡でやるPRとか、まあ空中戦と地上戦みたいな形でやっていったらどうかというふうな考えは持っております。

ちなみに、いろいろ調べますと、空港の、例えば、一番高いところで言いますと、新千歳空港行きの待ち合いのところのビジョンだと、年間で320万円程度要するところござ

います。ただ、月に直しますと、そこでも40万円ぐらい、ほかの空港ですと、12万とか15万円というようなところもございますので、いろいろ調べて、一番効果的な熊本のPRにつながる、コストパフォーマンスのいいところをちょっと探していこうかなというふうに思っております。

以上です。

○松田三郎委員 当然、我々が思うぐらいですから、とっくに意識を持ってなさっていたと思います。

そのときに話になったのが、熊本県は、ある意味では、例えば、立地も、九州の中では比較的真ん中に近い、食べ物も、豊富でそこそこそろって、景色にしても、文化財とかにしても、まあ九州の中でもかなりレベルの高いものがそろっている、何でもあるから意外と難しいと。

例えば、他県の例で言うとあれですけども、まあ大分なんか、温泉県って、温泉以外何もなかとは言いませんけれども、主になるものがあるわけですね。どこかはうどん県って、うどん以外大したことなところは、もううどん一本で行こうというのが、特化するめり張りがつけやすいと。

その逆といいますか、熊本の場合は、恵まれているがゆえにちょっと1つに何か絞り込むのも難しい、イメージをですね、というような状況もあるんだろうし、さっきおっしゃった5枚とかの各地域のポスターって、必ず議員の中に、これは天草が入ったらぬとか、まあ球磨郡は入れてほしいわけですけども、やれ阿蘇が入ったらぬとか言うようなのになると、また事どうしても総花的なことにならざるを得ないと。

だから、ぴしっと、もし何か象徴するものが、くまモンあるいはくまモン以外でもあるならば、そういう目につくような、あとは課長おっしゃったように、いろいろ調査もなさ

っているわけでしょうから、大胆に、めり張りを付けて、こっち、やかましゅう言う人がおれば抑えますので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

あと、それと、済みません、そのときに出た話ですけども、これはいろいろ調査とかなんとか状況もあるんでしょう。観光統計というのが、ちょっと出るのが遅いんじゃないかというような話もありますので、まあ随時ホームページ等々では公表なさっているのかもしれないけれども、可能ならば少しでも早く——意外とこの観光関係者の方、待っていらっしゃる方も多いそうでございますので、可能な限り早く観光統計を公表していただければということを要望して終わりたいと思います。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了しました。

最後に、陳情・要望書が2件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして第4回経済環境常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午前11時49分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長